

平成30年第2回大衡村議会定例会会議録 第3号

平成30年6月8日（金曜日） 午前10時開会

出席議員（12名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	6番 文屋 裕男	7番 小川 宗寿
9番 高橋 浩之	10番 遠藤 昌一	11番 山路 澄雄
12番 佐々木金彌	13番 小川ひろみ	14番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 斎藤 一郎
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
企画財政課長 佐野 克彦	住民生活課長 早坂紀美江
税務課長 大沼 善昭	健康福祉課長 残間 文広
産業振興課長 斎藤 浩	都市建設課長 後藤 広之
教育学習課長 八巻利栄子	生涯学習担当課長 渡邊 愛
村誌編纂室長 文屋 寛	会計管理者 斎藤 善弘

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝

議事日程（第3号）

平成30年6月8日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第43号 平成30年度大衡村一般会計予算の補正について
- 第 3 議案第44号 平成30年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について

- 第 4 議案第45号 平成30年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
第 5 報告第 1号 平成29年度大衡村一般会計繰越明許費繰越計算書について
第 6 委員会の閉会中の所管事務調査の件について
-

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）と同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより平成30年第2回大衡村議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番佐々木金彌君、13番小川ひろみ君を指名いたします。

日程第2 議案第43号 平成30年度大衡村一般会計予算の補正について

議長（細川運一君） 日程第2、議案第43号、平成30年度大衡村一般会計予算の補正についてを議題といたします。

[議案は末尾に掲載]

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） おはようございます。

それでは、議案書第43号別紙でご説明申し上げます。1ページをお開き願いたいと思います。

平成30年度大衡村一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2

億8,879万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,879万7,000円とするものでございます。

第2条につきましては地方債の補正でございまして、第2表でご説明申し上げます。

5ページをお開き願いたいと思います。第2表といたしまして、地方債の補正でございます。まず、道路橋梁整備事業債2,760万円から1,300万円増額いたしまして4,060万円とするものでございます。続きまして、公営住宅事業債4,500万円から2,850万円増額いたしまして7,350万円とするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算について事項別明細でご説明申し上げます。8ページをお開き願いたいと思います。

15款2項1目総務費国庫補助金116万4,000円の増、個人番号カード交付事業費補助金の増でございます。

4目土木費国庫補助金7,285万4,000円の増でございます。1節道路費補助金で4,435万4,000円の増で、これにつきましては社会資本総合交付金の増に伴うものでございまして、尾西中山線、奥田大森線に充当するものであり、国交省所管分補助金の内示額増分の補正ということでございます。また、大瓜南側線外3舗装補修事業といたしまして戦車道路補修に伴う補助金で、これについては防衛省所管分の補助金でございます。3節土木費国庫補助金2,850万円の増、これにつきましても社会資本総合整備交付金の増でございまして、五反田住宅改修に充当するものでございまして、これもまた内示額の増によるものでございます。7目特定防衛施設周辺整備調整交付金1億80万円の増、記載4事業へ充当するものでございます。

16款2項3目衛生費県補助金2万円の増でございます。医療用ウィッグ購入助成事業の補助金でございます。

4目農林水産業費県補助金4,338万5,000円の増、担い手確保経営強化支援事業補助金でございまして、村内の農業法人に係ります農業用機械導入の補助金でございます。

6目振興総合補助金959万8,000円の減でございます。障害児保育事業の増及びみやぎの水田農業改革支援事業の減でございまして、前に説明いたしました農業用機械導入の補助金を当初予算ではこの振興総合補助金で予算計上してございましたが、この担い手確保のほうで補助金の内定がございましたのでその対象事業分の補助金を減額したものでございます。

3項1目総務費県委託金2万7,000円の増、説明記載3件分の統計調査委託金分でござ

います。

次に、18款1項2目指定寄附金14万円の増でございます。2件分でございまして、民生部門に5万円、教育部門に9万円でございます。

19款2項1目財政調整基金繰入金4,000万円の増、歳入不足補填のための繰入金でございます。

8目ふるさと基金繰入金150万円の減、これにつきましては歳出でご説明いたしますが、ふるさと基金充当事業を取りやめたための減額補正というところでございます。

11目明神揚水機施設維持管理基金繰入金5,000円の増でございます。

次のページをごらん願いたいと思います。22款1項1目土木債4,150万円の増でございます。道路債及び住宅債の増でございまして、説明記載の2件分の事業でございます。

続きまして、歳出でございます。人件費の補正が結構ございます。歳出全般についてでございますが、2節の給料、3節の職員手当等、4節共済費に係ります人件費の部分のご説明につきましては4月の人事異動に伴う人件費の過不足を補正しているということでございますので、この説明については全般的に割愛ということでさせていただきたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

次のページ、12ページをお開き願いたいと思います。2款1項4目会計管理費2万8,000円の増でございます。備品購入費の補正でございまして、小切手印刷のための電子チェックライター購入経費でございます。

6目企画費76万2,000円の増でございます。人件費の補正並びに万葉バスのマフラー修繕料の38万円、12節は郵便料10万円の補正でございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費116万4,000円の増でございます。通知カード、個人カード関連事務負担金に伴う補正ということでございます。

5項2目指定統計調査費2万3,000円の増、記載3件の統計調査等の事務費等の補正でございます。

3款1項1目社会福祉総務費817万4,000円の増、人件費の補正と、次のページをごらん願いたいと思います、28節操出金15万円は国保会計への繰り出し金でございます。3目老人福祉費177万4,000円の増、28節の繰り出し金については介護会計への操出金でございます。

2項4目児童館費5万円の増、これにつきましては指定寄附に係ります備品購入といたしまして児童用DVD購入経費でございます。

4款1項3目予防費、増減ございませんが、データ入力の手数料の増と委託料の減で支出科目の入れかえということでございます。

次のページをごらん願いたいと思います。5款1項3目でございますが、農業振興費3,785万5,000円の増でございます。19節といたしまして記載3件分の補助金の補正でございまして、振興総合補助金分のみやぎの水田農業改革支援事業が減額補正、その分の振りかえといたしまして担い手確保経営強化支援事業補助金が増額となっております。また、畦畔撤去等の環境整備支援事業費補助金450万円を追加補正しているものでございます。

4目畜産振興費75万円の増、19節でございまして、水田飼料作物利用肉用牛生産対策事業費補助金の追加補正でございます。

5目農地費8,207万1,000円の増、説明記載2事業分の補正でございまして、人件費の補正と事務費につきましては消耗品について11万6,000円の増、13節519万9,000円については記載2事業分の積算委託料等でございます。15節工事請負費7,300万円の増でございまして、記載2事業分の補正でございます。いずれも9条交付金の充当事業でございます。

6目地籍調査費179万3,000円の増、地籍訂正及び地図訂正業務委託料でございます。

6款1項1目商工総務費114万6,000円の増でございまして、人件費の補正及び18節備品購入費157万5,000円の減につきましては、ふるさと寄附金の充当予定事業でございました万葉大使の着ぐるみの購入の取りやめによる減額補正でございます。

次のページをごらん願いたいと思います。2項1目道路維持費620万円の増、工事請負費の増でございまして、あぶみ沢線防風雪柵設置工事の補正でございます。これも防衛9条交付金充当事業でございます。

2目道路新設改良費1億513万9,000円の増でございます。尾西中山線については歳入の社総交の補助増額に見合う工事請負費3,208万円の増でございます。尾西2号線については防衛9条交付金充当事業でございまして、人件費、需用費、委託料として3,650万円の実施設計業務の予算計上しているものでございます。なお、大瓜南側線外3舗装補修事業につきましては戦車道路の部分補修に係るものでございまして、事務費、需用費、工事請負といたしまして3,579万4,000円を計上しているものでございまして、補助率は100%になるものでございます。

4項1目都市計画総務費5万円の増、需用費の増でございます。

2目公園費20万円の増で、万葉茶屋の換気扇の修繕料の補正でございます。

5項1目住宅管理費6,202万円の増、五反田住宅1・2号棟改修に係る補正でございま

して、13節の委託料につきましては工事管理業務、15節は工事請負費の増で、歳入の社総交の補助増額に見合う増額補正ということでございます。

次のページをごらん願いたいと思います。9款2項1目小学校の学校管理費174万4,000円の増、用務員の人工費の補正と7節賃金については当初予算で用務員のを見ていた賃金の減額補正ということでございます。

2目教育振興費2万円の増、歳入での指定寄附を受けての図書購入でございます。

3項1目中学校の学校管理費292万7,000円の減でございます。用務員の人工費の補正と7節については用務員の賃金の増額補正というところでございます。2目教育振興費7万円の増でございます。これも小学校と同様に指定寄附を受けての図書購入及びビデオカメラ購入経費によるものでございます。

4項1目社会教育総務費656万8,000円の増、人工費の補正並びに11節につきましては15万6,000円でございまして、芸術鑑賞会時の食料費、あとは文化財説明板修繕の修繕料を計上しているものでございます。

次のページをごらん願いたいと思います。12節役務費2万5,000円の増、団体保険料でございます。13節委託料9万5,000円の増でございまして、これも芸術鑑賞会時のバスの運行委託料の増額補正というところでございます。

5目万葉研修センター管理費6万5,000円の増でございます。建築基準法に基づく3年に1回の定期報告の手数料を計上しているものでございます。

5項1目保健体育総務費10万円の増、需用費でございまして、スポーツ推進員分の運動着及び村民体育大会入場門用の横断幕の購入経費ということでございます。

13款1項1目予備費743万2,000円の減、調整によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 4項、5項住宅費の請負工事の内容、もう少し詳細にご説明願いたい。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 19ページの7款5項の住宅費の工事請負費ということで6,030万円です。こちらは五反田住宅の改修工事といたしまして昨年度五反田住宅3号棟の改修工事を行いましたが、継続事業といたしまして五反田住宅1号棟と2号棟の改修工事を昨年3号棟と同様な工事を計画してございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） まず、歳入のほうですけれども、8ページの国庫補助の防衛の調整交付金、今回1億80万円の追加で合わせて1億8,080万円の用ですけれども、今回の補正で2次配部分でしょうか。そういう感じかなと思うんですが、合計が1億8,000万円ぐらいで今年度分がこれが最終的な金額になるものかどうか。それ1つと、あと充当先であぶみ沢線の暴風雪柵480万円なんですが、道路の維持費のほうでしょうけれども、具体的に工事場所がどの辺なものかどうか。あと、あわせて次の大瓜南側線戦車道路の補修ということですけれども、具体的にこれもどういった場所とか補修内容、工事内容、どういったものが内容をお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 最初のご質問でございますけれども、調整交付金のこれが最終的なものかということでございますが、2次交付が11月末ということでございまして、ある程度、今回2月に米軍の移転訓練があるということが決定してございますので、当然2億円ぐらい、例年どおりで言えば2億円ぐらい来るだろうということで今回追加の事業を充当させていただいたもので、これについては当然最終的なものではございません。額がある程度確定いたしまして、あとはそれ以外のいわゆる追加事業もございますので、ほぼほぼ最終形ではございますけれども、金額と充当内容等々は変わってくるものでございます。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 2点目のあぶみ沢線の暴風雪の設置工事の関係なんですが、場所につきましては村道のあぶみ沢線ということで万葉大衡間の裏側の部分に防風柵を設置するものでございまして、これまで仮設的に、冬場吹きだまりがひどくなるということで仮設的に設置したものについて今回本設ということで設置させていただく工事となっておりまして、高さが3.5メートル、延長にして33メートルの工事を予定しております。

3点目の大瓜南側線外3の舗装補修事業ですが、場所につきましては1カ所が蒲切沢の交差点、西部球場近くの交差点のところ、2カ所目が平場の交差点です。いずれも戦車が90度に曲がるところで切削が大きくなっているところについて補修が必要だということで要望しております、このたび、補助金の内示いただきましたので100%補助になりますけれども、その部分について舗装補修を行うものでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） 防衛の調整交付金についてはまた追加分で来る見込みもあるだろうということですね。若干またふえて2億円ぐらいの金額にはなるだろうという見通しのよう

すけれども、あぶみ沢線のものについては暴風雪は今回で、今回というか1回限りの設置で完了という考え方なんでしょうかね。あと、南側線、交差点、大分傷んでいるところもあるようですけれども、蒲切沢と平場の交差点、それ以外のところもあるような感じするんですけれども、舗装が剥がれていますよ。そういういたところはどうなんですかね。

議長（細川運一君）　都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）　まず1点目のあぶみ沢線の暴風雪設置工事につきましては、今年度限りの事業となっております。

大瓜南側線、戦車道路の舗装補修につきましては今回舗装構成のうち2センチメートルが摩耗層となっておりまして、その分摩耗層を超えて修繕が必要という箇所で今回その交差点の2カ所を要望させていただいて事業をする形になりますが、そのほかの部分につきましても今後舗装の傷みぐあいでまた新たに事業化をいたしまして、全面的な舗装の補修は必要かと思いますが、今後の切削の傷みのぐあいを見てその辺、防衛局とも調整して事業化を図ってまいりたいと考えております。

議長（細川運一君）　石川　敏君。

1番（石川　敏君）　南側線なんですけれども、具体的に天姓院の裏側、あの辺私も時々通るんですけども、部分的に舗装が剥がれたのがそのままになっているんですよ。多分御存じだとは思うんですけども、山林のそばなんですよ。事故とか何か起きなければいいんですけども、大分前からああいう状態になっているのであればきちんと直すべきではないのかなと思うんですけども、補助金どうのこうのだけではなくても単独でもどうなんでしょうか。

議長（細川運一君）　都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）　ご指摘のとおりと承知してございます。どうしても戦車道路、特殊工材を使うという兼ね合いで合材をまとめてつくる兼ね合いがありまして、今回事業化になった部分で補助事業として工事できる分がございますので、それと関連した形で合材を使ってうまく補修するという方法もあろうかと思いますので、その部分は検討してまいりたいと考えております。

議長（細川運一君）　ほかに質疑ございませんか。早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君）　教えていただきたいので質問します。総務費、総務費の中に4月から村誌編纂ということで部署を設けながら村誌編纂に当たっていくということなんでしょうけれ

ども、その辺に関して補正予算が組まれていないんですけれども、その辺についてはどのように考えているのかお聞きします。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） その点につきましては2款1項1目的一般管理費、この中に総務人件費というものがございます。この中で対応させていただいております。なお、村誌編纂室につきましては、総務課内の室ということでご理解をいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 人件費の中に含まれているのではないかなどというのは、一つは考えたんですけども、これからに当たっていろいろ会議等、そしてまたいろいろ資料の収集、それからいろいろ調べていく際に経費というのはかかってくるのではないかと思うんですけども、その辺の考え方はどうのように考えているのかお聞きします。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） それらの経費につきましては、当初予算の事務費等を計上しているものでございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 16ページ、農業振興費についてお尋ねいたします。環境整備支援事業補助金450万円、当初予算でも450万円がありまして、補正でも450万円の同額が補正されています。こちらについて詳細、お尋ねいたします。

あと、一般質問でありましたけれども、畜産振興費75万円。こちらの詳細を一応お尋ねしたいと思います。

あと、商工総務費購入18節備品購入費、こちらはふるさと寄附金の着ぐるみの購入ということでのお話でありましたが、こちらはしないことに決定したのかということの詳細もお尋ねいたします。

あと、22ページ。保健体育総務費、横断幕社会体育事業費横断幕というお話ありました。この横断幕はどのようなものになるのか、お尋ねいたします。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（齋藤 浩君） まず、農業環境整備支援事業補助金450万円、こちらの補助金の補正ということでございます。こちらにつきましては、当初予算におきまして450万円ということで措置をさせていただいてございますが、6月7日現在ということできのう現在のところで既に28件申し込みがございまして、支出負担行為済みとして既に422万8,000円

ということとしてございます。したがいまして、予算残額が今現在27万2,000円という形になってございます。今後、刈り取り後といいますかそういった秋から来年に向けてさらにそういった事業要望が来るということを予想いたしまして同額という形にはなりますけれども450万円ということで、合わせて900万円の形で支援をしていきたいなということで思っているところでございます。

続きまして畜産振興費の件でございますけれども、こちらにつきましては水田飼料作物の利用対策ということとあわせて畜産振興ということでやっている事業でございまして、こちらの当初におきましては5頭分、15万円の5頭分ということで75万円を措置させていただいてございます。その後、農協で事業主体となっていましてこの導入事業を行っているわけでございますけれども、導入から年数がたっておりまして、その辺の更新時期に今差し当たっている人が多いということがございまして、また、県内の導入ではなく県外からのそういったところの導入についてもやっていかないと品質の低下、そういったものを招くということの要望がございまして、5件分、合わせまして10件分ということで今年度予定したいという要望がございましたので、そちらに対応して75万円、5頭分を追加するというものでございます。

続きまして、着ぐるみの関係でございますけれども、こちらについては当初予算で措置をさせていただいたところでございますが、予算議会の中でも総括質疑の中でご指摘があったように、村といたしましては予算を計上する際に現在宮城県でも観光に力を入れているということでございまして、そういったところに有効に活用できるのではないかということで予算措置をさせていただいたところでございますけれども、なかなかそういった総括の中でのご指摘等もありましたので、余りこの検討に時間をかけますと歳入を押さえているような格好になってございますので、そういった財源を有効に活用するという観点からも早目の判断が必要だろうということで、今回作製はしないということで予算減額をしたというものでございます。以上でございます。

議長（細川運一君） 生涯学習担当課長。

生涯学習担当課長（渡邊 愛君） 横断幕の計上についてのお尋ねにお答えをいたします。村民体育大会の入場門に掲げます横断幕でございまして、内容としましてはメッシュターポリンという材質でございまして、縦が85センチメートル、長さ5メートルという形状で、村民体育大会という名称を掲示するものでございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 450万円の環境整備支援事業補助金、今まで予算措置してから4月から422万8,000円がもう支出されているということですけれども、この支援事業、いろいろな補助金がございます。特に一番補助金として申請されている部分はどのような部分になっているのかお尋ねしたいと思います。

それから、横断幕の件についてお尋ねいたします。こちらは看板落下事故がありまして、それに対応するものだとは思うんですけれども、これはどのあたりに今回の村民運動会に張られるのか、そちらをお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（齋藤 浩君） 農業環境整備支援事業の主なものということでございますので、種類的には農地に係るものと農業用施設に係るものという形で区分けしてございますけれども、まず農地につきましては畦畔撤去であったり排水溝の整備、そういったものが大きな金額を占めるということでございます。また、それに伴ってといいますかあぜ塗りとかそういう細かい事業についての補助申請もございます。また、農業用施設の関係につきましては農業用の用排水路の整備、そういったものが大きな金額を占めるということもございますし、あとは農道の整備です。新たに作業用道路が狭いということでそちらを拡幅する工事を行うということで申請されたという事例もございます。あとは揚水ポンプ、どうしても平の圃場の環境からポンプ場が必要なところもございまして、そういうところについての補修関係についての実績がございます。以上でございます。

議長（細川運一君） 生涯学習担当課長。

生涯学習担当課長（渡邊 愛君） 横断幕につきましては、現時点では入退場門のところにくくりつけるという考えでおります。補足ですけれども、メッシュのターポリンということで通常の横断幕になっておりますけれども、現在村民プールとか児童館のフェンスに掲げております青少年育成の村民会議でつくったものを想像していただければと思うんですが、生地そのものがメッシュでできているということで、ご迷惑かけたわけでありますけれども、風などを受けても通気性があるといいますかそういうものを考えております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 環境整備支援事業です。畦畔とか排水溝、それから揚水用ポンプ、それぞれのところに村民のみなさんが申請して補助金としてやっているようでございます。今回450万円の増額もありましたけれども、今後も一人一人の農家を一生懸命やられている方の支援としてとても必要なこちらは補助金制度ではないかと思っております。これに

450万円追加して当初予算と合わせますと900万円ということになりますけれども、皆さんからこの900万円を超えていろいろ自分たちでいろいろなことをやりたいとかこういう補助金が欲しいんだということがありましたら、そういうときには補助金を、補助を、また補正をしていただいて、そういう形で村民の皆さん、農家の方々を支えていっていただきたいなと思うところであります。

それから横断幕の件についてです。横断幕、通気性がいいということでとてもいいのではないかとは思いますけれども、掲示するのにお互い両方の棒が今度あるわけですね。棒というか支えるというか横断幕を今度両側で支える分、そういう部分についての危険性を十分に管理していただいて、今度は事故のないようにしていただきたいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（齋藤 浩君） この農業環境整備支援事業につきましては、平成29年度から開始したということでございまして、29年度についてはトータルで11件だったと思うんですけれども、その事業を始めたときに全農家にそのパンフレットを配付させていただいてPRを図ってきたところでございます。そういったところが徐々に浸透してきたこともありますし、ことしの1月に樹木の粉碎機、ウッドチッパー、そういったものを導入した際にもそれとあわせてまた29年度版ということでこのパンフレットでPRをさせていただきました。さらに、30年になってから29年等の実績、そういったものをわかりやすい形で写真を掲載したパンフレットを作成いたしまして、こちらについても全農家に配付をしたということで、徐々にこの事業が浸透してきているものだなと思ってございます。したがいまして今後も、今回は450万円ということで追加をさせていただきましたけれども、どういった要望が今後出てくるのか、どのぐらい出るのかということを見きわめながらいろいろな要望に応えられるようにしていきたいなと思っています。

議長（細川運一君） 生涯学習担当課長。

生涯学習担当課長（渡邊 愛君） ご指摘いただきましたとおり、飛んだり落ちたりということがないように十分掲出に当たっては注意をして行ってまいりたいと思っております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 21ページの社会教育総務費の中で文化財保護事業で補正で15万円増額になっていますけれども、さっきの説明では看板の修繕料ということなんですが、その詳細をお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 生涯学習担当課長。

生涯学習担当課長（渡邊 愛君） 文化財の標柱の修繕につきましては、大童にございます大和田佐渡の碑の現在までは木柱だったんですが、劣化をしまして壊れたといいますか倒れておる状況でございましたので、その部分を修繕、新たなものにするということでござります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） この文化財保護事業、30年度の当初予算では例年よりも多少大目に予算化されているようなんですかけれども、そこの看板の修繕といつても今回はその部分、大童の部分だけなのかなと思いますけれども、ほかにも各地区にプラスチック製というんですか、ああいう看板があるんですけども、あれも老朽というのではないんですけれども、字が読みにくくなっているとかそういったのも多少あるように思われるんですよね。それから、今何所か把握していないんですけども、まだまだ文化財と言えるかどうかわかりませんけれども、そういう古い遺跡関係がまだいまだに眠っているといいますかあるところもあるんですよ。そういうものも今後看板を設置していく予定というかそういうお考えあるのかどうかお伺いしたいと思います。これも今編纂、大衡の村誌編纂事業をやっていますけれども、それにも関連するものかなと思いますけれども、そういうものも調査していただければいいのかなと思いますけれども、その辺お伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 生涯学習担当課長。

生涯学習担当課長（渡邊 愛君） ご指摘がありましたとおり、平成7、8年、9年ごろから現在の銘板というかいったものを準備したと思うんですが、そのころのものが日焼けといいますかそういうことで字が読めなくなってきたというのも把握をしておりまして、その部分について若干直した部分もこれまでございました。また、村内遺跡等もかなり多いですから、まだまだ説明板、銘板の設置も追いついていないところも把握してございます。村には文化財保護審議会もございますので、その方々のご意見とも踏まえましてご指摘ありました点、年次的に、数が多いですから年次的に更新なり新設をしていくように委員会でもお諮りしまして、進めてまいりたいと思っております。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

9番（高橋浩之君） 12ページ、2款総務費の中の企画費の中で修繕料として万葉バスマフラーの修理という形でなっておりますけれども、現在その万葉バス、多分大森線のことだと思うんですけども、何年ぐらいになって何万キロメートル走ってこのようなマフラー交換という形になったのか。それから、補正には入っていないんですけれども、駒場線を走っ

ている今宮城交通のバスから委託していると思うんですけども、現在ラッピングされていない普通の宮城交通のバスのカラーで走っているわけなんすけれども、前はちゃんと大衡村のカラー、黄色いカラーの駒場線のバスが走っていたと思うんですけども、それらのほうの修繕というかそういうラッピングをしないのか。あるいは、前の走っていたバスはどうなったのかわかりませんけれども、そういう形でせっかく大衡村、スクールバスも含めて大衡村のカラーで走っているバスが駒場線はどうも普通の宮城交通のバスという格好ですから、その辺のラッピングをするための経費とか何かどういう形になるのかわかりませんけれども、せっかく走っているのであればそこら辺も管理、どのような運行をさせているのかあわせてお伺いします。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君）今回のマフラーの修繕の関係につきましては、実際今走行距離については31万キロメートルほど走っているものだということで、マフラーがだめになったということではなくマフラー部分の浄化装置のふぐあいということで、一応保証期間が間もなく切れてしまうということでその保証期間が切れるともっと高額になるということでございまして、排ガス基準の浄化装置の部分の黒煙、すすをためさせて燃焼させ黒い排気ガスを排出しないようにするその部分の修繕ということでございますので、劣化のためといふかマフラー自体が悪くなつたということではございませんので、その点のご理解をお願いしたいと思います。

あともう1点、駒場線の関係については定期点検の部分で走らせている部分もあるのかなと思いますけれども、大衡ラッピングの部分については駒場線以外の1台でラッピング仕様のものは駒場線以外の大衡大森線とかそういった部分で走らせているということでございました、もう1台の部分についてはそこら辺の修繕というかラッピングの部分については、ちょっと今現在把握してございませんでしたので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

議長（細川運一君）高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）私が見ているところでは、今年度になってから駒場線を走っている黄色い大衡村のラッピングされているバスというのが見かけないのかなと思っていたんですけども、もし仮にそういう宮城交通のほうで廃車にするなり何なりしてそのバスがないというか使えなくなったのであれば、大衡村としてその辺の対処は考えているかどうかお伺いします。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君）大変失礼いたしました。そこら辺の確認はさせていただいた上で、もう1台のバス、今1台で運行させていただいている部分ございますので、もう一度確認させていただいた上で説明させていただきたいと思います。

議長（細川運一君）ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君）異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第44号 平成30年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について

議長（細川運一君）日程第3、議案第44号平成30年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正についてを議題といたします。

本案の説明を求めます。住民生活課長。

住民生活課長（早坂紀美江君）それでは、議案第44号別紙でご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。議案第44号別紙、平成30年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。

第1条は歳入歳出予算の補正についての規定でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,285万円とする。

内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げるので6ページをお開き願います。

歳入でございます。5款1項1目一般会計繰入金15万円の増でございます。人事異動による手当の増額分でございます。

続きまして、歳出につきましても1款1項1目一般管理費、同額の15万円の増額でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君）これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第45号 平成30年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算の補正について

議長（細川運一君） 日程第4、議案第45号平成30年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算の補正についてを議題といたします。

本案の説明を求めます。健康福祉課長。

健康福祉課長（残間文広君） それでは、議案第45号別紙でご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。平成30年度大衡村介護保険事業勘定特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。

第1条は歳入歳出予算の補正に係る規定でございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,947万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、6ページの事項別明細書でご説明申し上げます。

歳入です。7款1項2目その他一般会計繰入金177万4,000円。1節、2節とも人事異動によります職員の人事費に係る繰入金でございます。

続きまして、歳出です。1款1項1目一般管理費172万6,000円の増。3款3項1目総合相談支援事業費4万8,000円の増。いずれも人事異動による職員の人事費の補正でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 報告第1号 平成29年度大衡村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（細川運一君）　日程第5、報告第1号平成29年度大衡村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

報告を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君）　それでは、議案書のほう、最終ページ、46ページになります。46ページをごらんいただきたいと思います。

報告第1号別紙でございます。事業数については3件ほどございます。いずれも7款2項の道路橋梁費でございます。

まず1件目でございますが、道路橋梁費でございまして、奥田大森線改良舗装事業1億6,394万8,000円のうち翌年度繰越額が1億202万8,000円でございます。財源内訳といたしまして未収入特定財源として国庫支出金5,419万円、これについては社会資本総合整備交付金でございます。地方債4,040万円、これについては辺地債でございます。一般財源が743万8,000円でございまして、内訳が工事請負費でございます。工期は7月31日までとなっているものでございます。

2件目、大瓜南側線改良舗装事業6,086万3,000円のうち、翌年度繰越額が3,645万円でございます。財源内訳といたしまして既収入特定財源といたしまして地方債3,445万円でございして、これも辺地債でございます。一般財源が200万円でございまして、内訳はこれもまた工事請負費でございます。工期は4月27日までとなっておりまして、既に事業は終了しているものでございます。

3件目、尾西中山線改良舗装事業1億1,514万円のうち、翌年度繰越額が8,136万5,000円でございます。財源内訳といたしまして、未収入特定財源として国庫支出金4,183万7,000円でございまして、社会資本総合整備交付金でございます。地方債3,080万円でございまして、道路等整備事業債でございます。一般財源が872万8,000円でございまして、内訳は工事請負費と物件補償費でございます。工期は8月いっぱいまでとなっているものでございます。

合計で3億3,995万1,000円のうち、翌年度繰越額が2億1,984万3,000円でございまして、既収入特定財源が3,445万円、未収入特定財源のうち国庫支出金が9,602万7,000円、地方債が7,120万円、一般財源が1,816万6,000円でございます。

報告は以上でございます。

議長（細川運一君）　以上で報告を終わります。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査の件

議長（細川運一君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から所管事務のうち調査中の事件について、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして平成30年第2回大衡村議会定例会を閉会といたします。

皆さん、大変ご苦労さまでございました。

午前10時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員